

各職員に、転送または配布をお願いします。

【 目 次 】

今月のトピックス
「トレーサビリティ」

私の選んだこの一冊
「これだけは知っておきたい『プレゼンテーション』の基本と常識」

現場レポート
「自治体の側から、NPO・自治体の協働を検証する」

今月のトピックス
・・・トレーサビリティ・・・

平成13年9月に日本中を震撼させたBSE(牛海綿状脳症)の発生以降、産地や製造年月日の偽装、基準を超える残留農薬など、食の信頼を揺るがす事件の報道が増えています。

そのため、食品の信頼を確保する取組として、食品トレーサビリティが注目されています。「トレーサビリティ(traceability)」とは、英語の「trace(追跡)」と「ability(可能)」の二つの用語を合わせた言葉で「追跡が可能であること」という意味です。

食品トレーサビリティは、生産、加工及び流通の特定の一つ又は複数の段階を通じて、食品の移動を把握できることで、食品事故発生時には、迅速な原因究明や風評被害の防止、意図的な偽装の防止など、食品の安全・安心の確保に大きな効果が発揮されます。

食品トレーサビリティに関する制度としては、平成15年6月に制定された「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」、通称牛肉トレーサビリティ法(牛トレ法)がありますが、国産牛肉以外の食品については、ガイドラインのみで、取り組むかどうかは事業者の判断となっています。

しかし、最近では、消費者の食に関する関心の高まりとともに、出荷する生産物の過程をきちんと説明できなければ、消費者の信頼を得ることができず、これからの競争に勝てないとして、トレーサビリティ・システムに取り組む事業者も増えていきます。

また、トレーサビリティを確保する仕組みとして、紙への記録や電話・FAXを使って実現する方法もありますが、移動の履歴や情報の信頼性・安全性を考えるとITを使ったシステムが有用であり、農林水産省においては、ユビキタス・コンピューティング技術[1]を活用したトレーサビリティ・システムの開発を支援しています。

トレーサビリティのほか、HACCP、GAP、ISO22000など食品の安心・安全を確保するための仕組みは、消費者の信頼確保のためだけでなく、食の地域ブランド価値の向上につながる可能性も秘めており、今後の取組が注目されます。(か)

[1] *ユビキタス・コンピューティング技術とは、至る所に存在するコンピュータ(パソコンや電子タグ等)がネットワークを形成し、利用者の周りの状況を把握・判断することで、利用者自身が意識しなくても物事を解決してくれる技術であり、いつでも、どこでも、誰でも簡単にコンピュータを活用できる技術をいう。

私の選んだこの一冊

「これだけは知っておきたい『プレゼンテーション』の基本と常識」
(若林 郁代著/フォレスト出版)

皆さんの中には、プレゼンテーション(以下、「プレゼン」と略します)と聞くと、即、「うわっ、なんか、難しそう・・・」、「私にはとてもムリ・・・」といったイメージを抱いてしまう方、あるいは「自分にはカンケーない!」と敬遠してしまう方が、もしかしたらいらっしゃるのではないのでしょうか。小生もこの本を読むまではその一人でした。

この本にはまず、『御安心ください、プレゼンに自信を持ってないのは、何もあなたが悪いわけではありません。プレゼンは仕事をする上で最も重要なスキルであるにもかかわらず、誰も教えてくれないからです。』『苦手と言う人は能力がないのではなく、効果的なプレゼンのやり方を知らないだけです。』と書かれております。

確かに、これまでプレゼンの学習を怠っていた自分が一番悪いのですが、筆者はそのことを責めるのではなく、むしろ味方になって「今からでも遅くない、一緒に頑張りましょう!」と応援してくれている気がいたしました。

また筆者は、『プレゼンと聞くと、複数の相手に企画や商品を理解してもら

う場合を想定されるかもしれませんが、自分自身をわかってもらう面接試験なども重要なプレゼンです。』、『それだけ多くの場面でプレゼン能力が問われるのであり、仕事の出来にも大きな差を生みます。だからこそ、職種や立場に関係なくあらゆる人にプレゼン能力を磨いてほしいと思います。』と説いています。

ここまで言われてしまうと、「これはもう覚悟を決めて取り組むしかない」という気になり、読み進めることといたしました。そして、実際、読み終わった時には、晴れやかな気分になり、自分の思いを伝えることにアタックしてみよう、と思ったところです。

特に小生がこの本をオススメしたいと思った理由は、筆者が全体を通して『プレゼンとは、自分の思いを伝えること。つまり、プレゼンは発表会ではなくコミュニケーションなのです。』と説いている点に、単なるテクニックを超えた、プレゼンの本質を示してくれたように感じたからです。

実は小生、「自分は一生懸命説明しているのに、なぜ相手は理解してくれないのだろう」と悩んでいたのですが、理解してもらえない理由がよく分かりました。「上手く話そう」とか自分のことばかり考えていて、聞き手の反応を気にかけていなかったのです。そうした一方通行の発信ではコミュニケーションなど成立するはずがありません。効果的なプレゼンとするには、相手が理解していることを確認しながら進めていく必要があることを学びました。

そして何よりも、『プレゼンでは、入念な準備や伝え方の技術も重要ですが、最後にものを言うのは人間性、人柄です。』、『人から借りてきたような表現ではなくあなた自身の言葉で話してください。』という記述に勇気づけられました。

「カッコよく話そう」といった邪念は捨て、自分の持ち味を活かしながら熱意を持って話せば、何とか自分の思いは伝わるものなのだ！と自信が持てました。

他にも『やってはいけないプレゼン』として、内容が専門的になり過ぎ・あれもこれもと盛り込まれ過ぎ・(本来、理解を助けるはずの)パワーポイントだけが目立ち過ぎといった、陥りがちなケースが挙げられています。自分だけが悦に入ることのないよう注意したいと思いました。

以上、小生にとってのこの本の効用を紹介させていただきました。『相手に理解してもらった上で、安心・共感を得ることこそがプレゼンの目的』と言っているだけあって、どなたでもムリなく読み進められる本だと思います。是非、御一読されることをオススメいたします。

なお、自治人材開発センターでは、20年度、「気付き、その気になり、実践する」研修メニューを用意しております。自己啓発 仕事の成果アップの一手段として、研修を利用されてみてはいかがでしょうか。皆様の受講をお待ち申し上げます。(east-boy)

=====
現場レポート

「自治体の側から、NPO・自治体の協働を検証する」

主催：明治大学 非営利・公共経営研究所

平成20年1月25日（金）18：30～20：00 明治大学大学会館

この講座は、協働事業に関するNPOと自治体、それぞれの立場・視点から協働の効果と課題を共有し、戦略的な協働のあり方を展望することを目的として、2回に分けて開催されました。

11月19日に実施された第1回目は、市民・NPOの視点から協働事業を検証し、第2回目の今回は、自治体の視点からNPOとの協働を検証しました。

今回の講座では、東京都国分寺市政策部政策経営課の内藤達也氏がコーディネーターを務め、パネリストとして、千葉県我孫子市環境生活部市民活動支援課の杉山敦彦氏、東京都多摩市くらしと文化部の飯高のゆり氏、神奈川県藤沢市企画部IT推進課の川口剛氏が協働の先駆的自治体の代表として招かれ、パネルディスカッションが行われました。

NPOと行政の協働の現状について、「我孫子市では、『性格（団体の目的、長所・短所など）の異なる主体が、対等な立場で、それぞれの長所を生かして、共通の目標に向けて協力すること。』と協働を定義し、共にまちづくりに取り組んでいる」（杉山氏）、「多摩市が協働として捉えている事業は、『委託』『共催』『補助』などであり、その数は年々増加している。今後は、協働の『中身』をブラッシュアップし、質を高めていくことが必要である」（飯高氏）、「藤沢市は、『藤沢市相互提案型協働モデル事業』としてNPOとの協働に取り組んでいる。実際に一緒に取り組んでみると、NPOには行政への依存傾向が残っていると感じる。」（川口氏）との発言がありました。

続いて意見交換が行われ、「NPOとの信頼性の構築」について川口氏は、「互いに熱意を持ち、その上で、行政職員はできることはすぐやる、正直に話をする、NPOは積極的にコミュニケーションをとることが信頼性の構築につながる」と述べました。

また、「NPOと行政の対等性」について飯高氏は、「行政とNPOは対等である。しかし、NPOの社会的位置付けやパワーが脆弱であるため、行政は権限やカネ、情報などをNPOに開放し、公共領域におけるパワーバランスを再構築することが必要である」と述べました。

さらに「NPOと協働の必要性」について杉山氏は、「公共サービスを行政が独占する時代は終わった。これからの行政は、地域のことをよく知っているNPOやボランティアと協働して、共に豊かな公共を築いていくことが必要である」と述べました。（か）

=====

ご意見・掲載希望

今月号のeシンキングはいかがでしたか？ご意見・ご感想がありましたら下記担当までお寄せください。また、各コーナーでは皆様からの参加レポートなどの情報提供を随時募集しています。「これは記事になるかな？」というものがありましたら、お気軽にご連絡ください。

[eシンキング / 毎月15日発行]

発行元

彩の国さいたま人づくり広域連合 政策管理部（河原塚・小澤）

〒331-0804 さいたま市北区土呂町2-24-1

TEL:048-664-6681 FAX:048-664-6667

WebPage: <http://www.hitozukuri.or.jp>

E-Mail: jinzai03@hitozukuri.or.jp

=====